

第204回 社会保障審議会医療保険部会 ヒアリング

認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML
理事長 山口 育子

ささえあい医療人権センターCOML(コムル)とは

- 1990年スタート、2002年NPO法人(特定非営利活動法人)に、
- 2016年7月1日認定NPO法人認証
- 自立・成熟し主体的医療参加ができる賢い患者を目指す
一人ひとりが「いのちの主人公」「からだの責任者」の自覚から
- 対立せず協働 ⇒ 活動の目的
患者と医療者のより良いコミュニケーション
- 思いを言語化し、提言・提案できる患者・市民の増加が願い

COMLの活動 (2025年10月末現在)



SP活動: 1,846回 (OSCE566回)

病院探検隊: 108回



医療のmanabiya: 7回
大阪患者塾: 256回

講演: 4,707回
各種検討会・委員会

相談: 71,790件



患者と医療者のコミュニケーション講座: 102回 (出前16回)

◆基礎コース: 医療をささえる市民養成講座 (2009年度～17期)

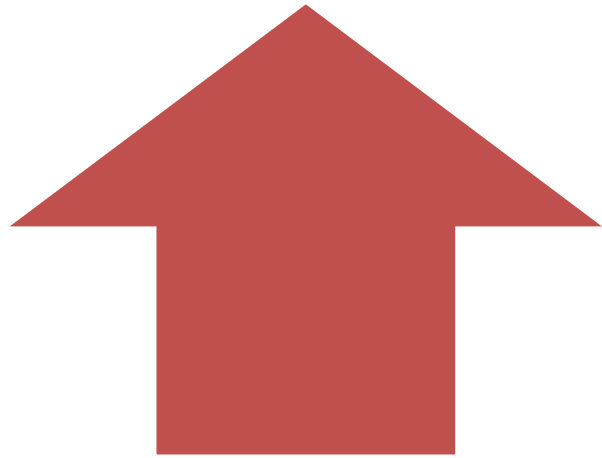
◆アドバンスコース: 医療関係会議の一般委員養成講座・委員バンク



35年間の電話相談を通して

- 日常の活動の柱は電話相談
- 1990年9月～2025年10月まで71,790件（内約25,000件山口対応）の全国から届く患者・家族の相談に対応
- 1件の相談に平均40分要している
- 患者の本音や受診行動を理解している患者支援団体

保険診療の基本ルール上の課題



国民皆保険制度で保険料を支
払い、疾患やケガで医療を受け
る場合は保険診療が受けられる

前提



一律にOTC類似薬を保険適用外
にすると基本ルールから外れる

医師の判断で医薬品を処方せず 患者がOTC薬を購入することになると

費用が高くなるので購入しない患者→「治療」が成立しなくなる→症状悪化で更に高い医療費が必要な治療が必要になることも

ほかに医薬品を使用している場合の飲み合わせや相互作用の判断ができない
→現在のドラッグストアの薬剤師や登録販売者の実態では対応不可能では

患者の自己判断で量や服用頻度などを変える可能性がある

論点やその他の課題について

- OTC類似薬の範囲を病名や病状で線引きすることは困難
- 医療用医薬品とOTC医薬品では効能・効果のみならず、成分や用量が異なるなかで「OTC類似薬」と一括りに判断できない(しかも患者にはその違いや判断ができない)
- 他の疾患との関連で使用している医薬品の場合、一部が保険外になることで医師の診療上の判断が適切にできない場合も生じかねない
- 「こどもや慢性疾患、低所得者に配慮」すれば対象は激減し(特に慢性疾患)本来の目的を果たせない改革では
- 「近隣に薬局がない」「インターネットで購入できない高齢者」など購入の利便性の地域差・個人差がある

提案 混在している議論を整理して考えては

- 医療用医薬品の代わりにOTCを患者に購入してもらう
 - 患者が使用するのは**OTC**
 - 医師の管理下を離れ、成分や用量が異なる、利便性の差があるなど**問題が多い**
- OTCにもあるような医療用医薬品（OTC類似薬）の保険負担を検討する
 - 患者が使用するのは**医療用医薬品**
 - 医師の管理下で安全は保たれるが、OTC類似薬を10割負担（薬価分保険外）にすると患者負担が重くなりすぎる。OTC類似薬である医療用医薬品について**追加負担を求めるとしても、患者負担が重くなりすぎないように配慮が必要**